

令和 6 年

全 員 協 議 会 記 録

令和 6 年 9 月 2 0 日

和 光 市 議 会

全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和6年9月20日（金曜日）
午後 1時00分 開会 午後 2時18分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 16名

議 長	安 保 友 博 議員	1 番	松 永 靖 恵 議員
4 番	吉 田 活 世 議員	5 番	齋 藤 幸 子 議員
6 番	伊 藤 妙 子 議員	7 番	渡 邊 竜 幸 議員
8 番	片 山 義 久 議員	10 番	萩 原 圭 一 議員
11 番	赤 松 祐 造 議員	12 番	待 鳥 美 光 議員
13 番	菅 原 満 議員	14 番	鎌 田 泰 春 議員
15 番	岩 澤 侑 生 議員	16 番	富 澤 啓 二 議員
17 番	内 山 恵 子 議員	18 番	吉 田 武 司 議員

◇欠席議員 1名

副議長 小 嶋 智 子 議員

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	主 任	小 林 厳
主 任	本 間 修		

◇本日の会議に付した案件

9月18日の執行部の対応について

午後 1時00分 開会

○安保友博議長 ただいまより全員協議会を開催いたします。

ここで欠席届の報告をいたします。

小嶋智子議員から入院中のため欠席届が出ております旨、報告をさせていただきます。

本日の案件は、9月18日の執行部の対応についてです。

これに先立ちまして、今朝9時より代表者会議が行われて、その代表者会議において、緑風会代表の吉田議員より申出がありましたので、いま一度皆様とその内容を共有させていただければと思います。

吉田議員。

○吉田武司議員 皆さん、議会中でお疲れのところ大変申し訳ございません。

一昨日の渡邊議員の一般質問のことで、渡邊議員からいろいろな相談があり、昨日の午後、議長の方に、本日朝、会派代表者会議を開催していただきたい旨を伝え、今回開催していただきました。このことについては、皆さん御存じだと思うんですけども、一昨日、渡邊議員に対して、大野企画部長から暴言があり、そのことも当日の議会運営委員会においても問題があるということで、議長から市長に、その辺注意をお願いしますというお話をしました。

その帰りの直前に、市長が渡邊議員と面会したいということで、渡邊議員が面会をすることになり、そのときに議長が議運で市長に申し入れるということもあったので、同席をして話をしたときに、そんなに企画部長の暴言には触れず、逆に渡邊議員が答弁調整をしないような旨の注意があったようなことを言われて、渡邊議員もそれに対して、議場であれだけどなられて、いろいろなことがあって、かなりメンタルが弱くなっていて、夕方渡邊議員から連絡があって、かなりメンタルがやられているので、本当だったらお会いして話をしたかったんですが、電話で数時間話をさせていただいて、これはやはり会派代表者会議を開いて、その後全員で協議し、その出来事をみんなで共有していただいて、このことについてみんなで考えていただきたいということで、今回全員協議会を開催していただきました。

渡邊議員と片山議員に対しては、昨年の6月定例会、9月定例会から、以前の事務局長から、事あるごとに呼び出されて、いろいろな注意とか、議案に対しての判断を揺るがすようなことなどを1時間とか1時間半にわたり言われたということがあって、そのときから2人は随分悩んでいて、私にも相談がありました。だから私はそのときに、前議長に同伴をしていただき、前局長に、この2人に何かあった場合には会派長の私に言ってくれと、直接言わないでくださいとお願いして、本当にもし何かあるのであれば、議長に言って議長から注意してもらう、それがまた違う場面であるのだったら、会派長に言って注意してくれと。直接そういうふうに言うのはおかしいんじゃないかというのを伝えたんです。

そういうことがあって今日まで来ていて、一昨日ああいう場面があったということで、本当に今回渡邊議員がショックを受けていて、皆さんにこのことを分かっていたら、これから議

会としてどういうふうにしたらいいのかとか、また執行部に対しての対応とか、その辺を皆さんで情報共有なり、また御意見をいただければと思っております。

私も緑風会の会派長として、渡邊議員と片山議員のお二人には、いろいろなところで注意をしていますけれども、今回の一般質問に対しても、なかなかうまく答弁と質問がかみ合わないということで、私も、ちょっとこれは分かりづらいからもっとちゃんとした質問をしなければ駄目だというのは注意をさせていただきました。

でも、本人、やはり真面目な方なので、一般質問の最後に、これまで6回の定例会を踏んできて、自分なりに分からないこと、聞きたいこと、理解したいこと、それをしっかりと、そこはちゃんと質問していきたい。また、これからもそのことについてしっかりと質問をして、自分が納得するまでやりたいという発言がたしか最終のときにあったかと思います。そういうのも踏まえると、また今回のようなことが起きるのではないかなという懸念がありまして、今回こういう場をつくっていただきました。

皆さんには、このことを理解していただいて、いい方向に進むように、情報共有なり、みんな考えていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○安保友博議長 先ほど吉田議員からもありましたけれども、私も市長が来られたときに同席をして、そこで申入れも同じタイミングでさせていただいたという経緯がありまして、そのときの話の内容として、一旦ある程度の整理をしたいと思います。

まず、今回の話でいうと、会議が止まったことについては、先ほどの説明にもあったとおり、まず質問の内容が分かりにくかったというところがあったかもしれない。これに対して、企画部長が議会基本条例に基づく確認権を行使するということを明言されましたので、議長の私におきまして、これをどのように取り扱うかということを事務局とまずは協議をして、ちょっと整わなかったので休憩を取り、それで会議が止まったということです。これについて、市長からも確認されましたけれども、これは部長が止めたとか、そういうことではないということは、明確にこちらからもっております。

問題なのは、それとは別の話で、その後、企画部長が大声を上げたことと、休憩に入った後に渡邊議員のところに詰め寄ってまた大声を上げたこと、このことについては、その確認の話とは別の話で問題だという話、それを明確にお伝えしております。

その件について、ハラスメントのようなものだというふうに表現させていただいて、ハラスメント類似行為というような言い方をさせていただいているんですけども、この点について、今回この議会としてどのように対処、対応していくか。これについて皆さんと協議していければというふうに考えております。

まずは、それについて御本人の渡邊議員がどう感じたかいうことをちょっとお話をさせていただけたらと思いますので、どなられたことについて、どのように感じたかいうことを率直にお話しただけたらと思います。

渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 まず、お忙しいところ、このような時間をいただきましてありがとうございます。

率直に言いまして、まずは、なぜ私があのような詰め寄られ方をされなくちゃいけなかったのかというところが、いまだ分からない状況で、なかなか夜も眠れない、私が悪かったのか、何があったのか、ずっとぐるぐる今でも考えています。なぜあのようなことが私に対して起きたのかが、本当に分かっていない。これは、この会議で皆さんの前で言う話でもないのかもしれませんが、個人的にまずそこを知りたい、何があったのか。

皆さんがどこまであの状況を把握しているか、ちょっと分からないので、また一から、私のほうからも話をさせてもらいたいんですけども、質問をして、確認権を行使されて、議長が事務局長と協議していて止まっている状況で、部長が早く質問してくださいとか私に言ってきたので、私が止めているわけじゃないですし、議長が議事進行をやるので、大野部長にも、すみません、議長に言ってください、私じゃないですと対応させてもらって、あとは判断が出るのをずっと質問席に座って待っていたら、休憩に入ったところ、ちょっと記憶が前後で微妙なんですけれども、何か大野部長が来られまして、何で質問しないんですかとか、何か議会を止める意図があるんですかとか、早く答えてください的な発言があったという記憶です。

ただ、それにつきましても、先ほど申したとおり、私が止めているわけじゃありませんし、何で私がここまで言われなくちゃいけないんだろうというのとともに、すごくびっくりして、すごくショックを受けた状態で今に至っています。

私の個人的な意見というか、思いは、もちろん別にありますけれども、それはそれ、罪を憎んで人を憎まずじゃありませんけれども、お互いいい大人でありますし、議場内のことなので、個人的な思いはもちろん別のところであるんですけども、起きた事柄はぜひ皆さんとともに分析をして、ちゃんと検証して、何があったのか、何か問題があるのか、問題なのかということころは、ぜひ共有させてほしいなと思っております。

○安保友博議長 今、市議会として、議会改革の中でも議員のハラスメントをどうするかという議題が上がっている状況で、全国的にも、議員から職員に対するハラスメントというのはよく取り沙汰されるんですけども、職員から議員に対するパワハラというか、ハラスメントというのはあまり聞いたことがないですし、私自身も調べた限り、そのような事例というのは出てこなかったというふうに思っております。

そうした中で、今回の件をどのように扱っていくのか、その部分については、もう本当に何もなかったところから議論を積み上げて、議会としての態度を示すなり、アクションを起こすなりの検討をしていかなければいけないのかなというふうに思います。

休憩中にあったということももちろんあるんですけども、休憩中に限らず、例えば議員から職員に対するハラスメントの件で言えば、通常時にカウンターに行って、そのカウンターでどなり散らすみたいな話というのも、それもちろん本会議でもないし、委員会でもない。通常のときに議員がやることに対して問題になる話なので、本会議の中の休憩中だからというこ

とは全く言い訳にならないし、それも議員一人が受けたことを議会として、それは個人のことでからというのも、それは一つの選択肢かもしれないけれども、それでいいのか、それとも議会として何かすべきなのか、その観点で皆様から御意見いただければと思っております。

吉田議員。

○吉田武司議員 議運で話をして、議長に申入れをしてくれという話があったんですけども、そこは、当日市長が来られて、そこで議長から話をされたのかというところと、あと、当日その時間帯にかなり多くの傍聴人の方がいて、知っている方からも、あれはひどいよねというのが1件、私のところに直接連絡がありました。夕方になって渡邊議員から連絡があって、数時間一緒に話をしたということなんですけれども、取りあえず、議長にも議運のときに、このことが問題なので市長にちゃんと伝えてくださいということがあったと思うんですけども、そのことについて、議長からお話しいただければと思います。

○安保友博議長 その当日、企画部長はいらっしゃらなかったんですけども、渡邊議員も同席の下、現状として、市長から、ちょっと頭に血が上って、そういうことになってしまったというようなことで、それに対する謝罪の言葉はあった上で、私のほうからは、議会運営委員会で今回の話は問題なので議長から市長に申入れをしてほしいということでまとまったので、その旨お伝えしますという話をさせていただいたのと同時に、ハラスメント撲滅宣言を出した矢先にこのようなことになって、大変残念だというようなこともお伝えしております。市長からは、今回のことを受けて今後何かをすることについては検討するということはありませんけれども、具体的に何かということについては言及はありませんでした。

あと、これまでタブーとされていたと思いますけれども、先ほど吉田議員からもありました答弁調整云々の話、この件についても話が出まして、まず答弁調整をしてないから質問がそういうふうに止まってしまうんだと、答弁ができないんだということを言われたので、答弁調整は義務ではない旨を改めてこちらからはっきりとお伝えしました。その上で、その事前のヒアリングについては、しっかりと政策談義をしてほしいと。それは6月定例会のときも同じことがあったので、これも実は同じ話をしているんですけども、質問取りにならないようにと、読み原稿をくれというものは、あしき伝統というか、慣習なので、そうではなくて、来るのであれば、議員が何のためにこの質問するのかということをしっかり聞いて、そこに寄り添った答弁ができるようにお互いに考える場にしてほしいと。それは、6月のときにもう既に言っている話です。それをもう一回同じ話をしなければいけないということ、そのことを認識してほしいということを市長と総務部長にはお伝えしました。内容としては、その程度となります。

渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 1点、補足ですが、本会議の一般質問が終わってから、議場内においてですが、個人的に大野部長から、午前中はという一言お詫びの言葉はいただきました。これはちゃんと、公平公正にじゃないですけども、そういったことはちゃんといただきましたことは報告します。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 一度確認を取りたいというところで、一回ストップした際に、本来であれば私が質問する時間に近づいていたので、支持者の方がたくさんいらっしゃったんですけれども、やはりあの状態は皆さん怖かったということ、議場で叫んだ大声が2階の受付のところまで聞こえてきて、何が起きているんだというような、ちょっと怖さがあったというようなことも聞いています。

6月のときにも、私自身の答弁調整ということで、わざわざ庁内メールで答弁調整をしてくださいと議長へメールが来た件に関しても、安保議長と副議長に入っていていただいて、その上で7月の政策会議の中でも、答弁調整の在り方についてというのは話合われているんですが、今回このようなことが起きて、まだまだそれが理解されていないのかなという気はいたしました。

あと、議員が職員に対してのパワハラは、私もよく聞いたことがあるんですが、職員が議員に対するパワハラ、セクハラというのは、和光市はいまだに多くあると私は思っています。これを機会に、撲滅宣言を出した上で、今回のことだけではなく、これがいまだ続いているというところに関しては、強く求めていったほうがいいかと思っています。

私たちは相談する場所がないと、私もどこに相談していいかわからないというような状況です。ぜひともそういう窓口もつくっていただきたいということを願っております。

○安保友博議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 ちょっと、皆さんにお聞きしたいんですけれども、私以外は当事者じゃない中で、質問が正しいかどうか分からないんですが、私の認識ですと、さっきも申しましたが、何か詰められて言われる理由はないと思っているんですね。行動だけを見た場合、やはり私もまだ6回しか議場に入っていないんですけれども、なかなか、来られることというのはないと思っていたんです。あの行動自体はあり得るのか、正しかったのか。皆さんどうお考えかお聞かせいただいてもいいですか。

○安保友博議長 伊藤議員。

○伊藤妙子議員 いまだに分からないというふうに渡邊議員が言っていたのですが、大野企画部長のほうは、謝ったことは分かるんですけれども、なぜそこまで、今おっしゃったように、あり得ないと思われる行動をしてまでそのように詰め寄ったのか、はっきりとした何かは分かっているのでしょうか。

○安保友博議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 その場において、別に何か自分の行動を説明するようなコメントもなかったですし、一般質問が終わってからも、先ほど申したとおりお詫びの言葉はありましたけれども、特段。傍聴者も多かったので、議事進行がみたい何か枕詞的なことは言っていたのはあるんですけれども、こういう理由で私はこういうことをしましたという説明もなかったですし、その日の夕方の応接で市長以下来られたときにも、本人はもういませんでしたし、市長のほうか

らも、秘書とか総務部長とか秘書広報の方からも、大野部長の行動を説明するようなコメントは私は聞いてはいない記憶です。

○安保友博議長 伊藤議員。

○伊藤妙子議員 大野企画部長の発言の中から察すると、自分が当時その部署にいなかったことを聞かれて、答えに困るというようなものだけは感じたんですけども、特に先輩方にお聞きしたいんですが、今までの一般質問の中で、そういった場合の対応というのは、現実これまでああいったような場面になるということではなく進んできたんでしょうか。その当時にその方がいなかったようなこととか、過去のことを聞かれて困ったというような対応だったのかなというふうに思ったんですけども、そういうような場面が今までの過去の中で照らし合わせて、やはりおかしいことだったということなんですか。

○安保友博議長 吉田議員。

○吉田武司議員 今回のことは、渡邊議員が質問をして、その内容がよく理解できなくて、それについて確認権という形で質問をしてきて、答えてくれというようなことがあって、けれども、議長のほうで、確認権を行使するということによって自分の持ち時間、タイムが減っていくということがどうなのかというのを精査している中で暫時休憩になっていたんですよ。そこで部長が、答えられないのかとか、早くやってというようなことで、再開は追って連絡しますということになって、退席するときに詰め寄って来て、なぜ説明できないんですかという大きな声を出したということ。だから、別にそれは普通のことだったのかなとは思いますが、別にそれは企画部長も渡邊議員も両方とも、別に誰も悪くなく、ただその確認をしたというところで時間が止まっていただけで、あえて誰が止めたということじゃなかったと思うんですけども。

もう1点、ちょっと言い忘れていたんですけども、渡邊議員は市長が何のために会いたいと言ってきたのか、そしてあの場に議長が同席してくれていて、それはすごくよかったと。もし、向こうの執行部と自分一人だけだったら、どんなことになっていたか分かんないというの也被言われていました。それだけもうそのときから恐怖心があったのかなというふうに感じているんです。それで今回こういう大ごとになってしまったんですけども、皆さんに聞いてもらおうということでお集まりいただいているんで。

あと、皆さんには、これまで執行部とか前事務局長とか、そういういろいろなことがあったというのでも耳に挟んでいますので、そういうところをしっかりと今回は皆さんと共有したほうがいいのかなと思うので、いろいろな今までの出来事をここでこういうことがありました、こんなこともありましたというのでも出していただいたほうがいいのかなというふうに思っています。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 私は、大野企画部長が渡邊議員の質問を理解できていなくて、ミスマッチがあって、それで議長がそのときに代わりで上から、そんなことがあって代弁したのはちょっと

何かおかしいと思います。本当は議長がジャッジして、渡邊議員、もう少し分かるように話していただけないでしょうかと持っていけばよかった。そして、とにかく2人の質問だから、周りの観衆がどういうことじゃなくて、そのときにもっと分かりやすく相手に。

だけれども、大野企画部長はそれまでは保健福祉部長で、この4月からこっちに変わっていて、よく分からないから、行き詰まったのではないかなと。松戸総務部長も3月末までは議会の局長でしょう。だけれども、その職責にあるから全部知って答弁しなきゃいけないんだけれども。

だから、あそこでジャッジを、あのときに議長が、渡邊議員の話していることを少しまとめた感じで話していたけれども、それは大野部長の耳に入っていないから、それで休憩になったから、大野部長は、恐らく止めたことに対して、何で分かるように質問してくれないのかと言いつけたのではないかなと思う。

だけれども、私は思うんだけれども、議員というのは体を張る仕事だから、多少言われても、本当にパワハラではないけれども、市民からもいろいろな強いことを言われることもあるじゃないですか。今回大野部長がエキサイティングするのはやっぱりよくないです。

だけれども、本当は議長のジャッジで、渡邊議員が分かるように話をして、分からないんだったらもうちょっと時間をおいて、後で答弁しますと言ったら、何も争いになっていないんですよ。エキサイトしたのは、その場で休憩にまでなっちゃったから、大野部長もエキサイティングしたのではないかなと思う。これは私の推測ですよ。

だから、要するに、お互いがミスマッチにならないように、碎いて質問してあげればトラブルは起きなかった。彼は彼で、この件は分からないから、後で調べて報告しますと言えば争いにはなっていないんです。あるときから突然エキサイティングして、僕らはこっちの端っこで見ているから、全面は見えていないけれども。そんな状況が私はあったような気がしました。だから、何も渡邊議員だけ大野部長に怒られたんじゃないで、やっぱりお互いのミスマッチから起きてきているから、やはり質問するときに相手が分かるように時間をもらって質問していれば、争いにはなっていないと思いますよ。

○安保友博議長 片山議員。

○片山義久議員 その考え自体がもう古いんですよ。耐えなきゃいけないとか、昨日の菅原議員の発言にもあったんですけども、ハラスメントを受けるほうにも問題があるみたいな言い方自体が問題。

そういうことも含めて、和光市ではハラスメント撲滅と言っているさきからこういうことが起こっているということがまず問題ですし、元職員の不祥事の問題もそうですけれども、結局ハラスメントが原因だったというところが大きなところだと思うんです。それで、市としてはハラスメントをなくすと言っている前にこういうことが起こっていること自体が、私はちょっとおかしいことだと思うので、他市の事例ですと、ハラスメント条例を議会から出している、柏市なんかやっていますけれども、それは議員のハラスメントが多いんですけども、

アンケート結果を見ると、議員もハラスメントを受けているというのものもあるらしいので、そういうのも含めて、今回もちゃんとハラスメント認定をして、ハラスメントの条例みたいなものを作って、執行部とこっちでもしっかりと今の新しい世界の考え方をリセットしてもらわないと、女性議員に対するハラスメントとかで、女性がなかなか議員になりにくいとか、昔はそんなの当たり前だったかもしれないことが、今の時代では許されないんですよ。だから、そういうことをちゃんとやっていったほうがいいんじゃないかなと私は思います。

○安保友博議長 菅原議員。

○菅原満議員 私はハラスメントを認めたこともないですし、昨日は会議がなかったし、そういう片山議員から発言があったような内容は一切言っておりませんので、否定しておきます。

○安保友博議長 ちょっと待ってください。今の件、事実と違うと思うので、ちょっと議運の委員長から補足してもらっていいですか。

吉田議員。

○吉田武司議員 一昨日の議運の中で、今回の企画部長の言動については、やはりハラスメントというか、そういうのに当たるんじゃないかというのがあって、議長から注意を申し入れるというところで、そこでいろいろなやり取りがあったのですが、菅原議員のほうからは、そのようなことは感じなかったという発言もあったんですけども、最後に確認したところ、やはりそういうのが認められたという発言があって、最終的にそのことを議長から市長のほうに申入れしてもらうことを確認したところ、決を採ってくれというところで決を採って、全員ではないんですけども、賛成少数でなりましたけれども、議長にお願いしたという経緯があります。

○安保友博議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 ハラスメントというのは必ず認定が必要になってきて、それは外部の人も含めて認定に進んでいくということなんですよ。今回、ハラスメント的であったというのは分かるんですけども、個人の一職員の名前を上げて、ここでハラスメントと言うのは時期尚早だと思います。問題があると思います。

○安保友博議長 念のため申し上げますけれども、ハラスメントというふうに今確定をしているわけでもないし、認定しているわけでもないです。議会運営委員会の場合でも、私も発言していますけれども、ハラスメント類似行為というふうにそこは配慮して話をしていますので、認定をしているわけじゃないということは申し述べます。

吉田活世議員。

○吉田活世議員 理解いたしました。

あと、議場というのは政治闘争の場というふうに言われていて、私も共産党が例えば一定の団体に向けて告発の記事を書いたときなどは、例えばここでやっても、反社会的勢力の方がこちらにお見えになるということも経験しているんです。そうやって複雑に動いていっている中で、私は議員をやらせていただいて、先ほど眠れなかったとおっしゃっていましたがけれど

も、気持ちはやはり圧がかかると、なかなか眠れないとかいろいろあると思うんです。ただ、政治闘争の場である限り、ある程度厳しい態度やお言葉が出てくるというのは、含んでやらなくてはいけないのではないかなというのはありますし、厳しい態度やお言葉が出て、相手から出てきたというときに、その人の中にある悲鳴だという、その態度の奥にあるものというものを、やはり議員は考えていかなくてはいけないと思うんです。もしかしたら、泣いている人がいて、それでやっているかもしれないですね。だから、ハラスメントとそういうはっきりとした意見というのを分けていかないといけないと思います。ハラスメントと認定しているわけじゃありませんよというふうにおっしゃっていましたが、でもぐちゃぐちゃにディスカッション、激しいディスカッションになった場合というのとハラスメントは分けて、そこら辺は線引きをしていただきたいと思います。

○安保友博議長 もう一度整理しますけれども、この会議の冒頭に申し上げたように、議員が受けるハラスメントの規定も制度もないんです。だから、今この場でどうしますかと、協議をしたいという話から始まっていますので、その点はまず前提の条件として理解していただいて、その上でお話していただければと思います。

菅原議員。

○菅原満議員 私は、議長が執行部側にきちんと話をするということについては了解していますので、反対はしていませんでしたので、その点は事実関係を御確認いただきたいと思います。

それから、私は何回も言いますが、ハラスメントではないとも、またハラスメントのことについて発言はしていないので、改めてその点だけ申し上げておきます。

○安保友博議長 私が質問した件なので、ちょっともう一度その点についてははっきりさせておきたいんですけれども、議員側にも問題があるという発言をされたので、それはハラスメントを容認する趣旨かということ、ハラスメント類似行為を容認する趣旨かという質問を私はさせていただいております。なので、その発言はしていないということに対しては、それは事実と違うので、そこだけは指摘させていただきます。

齋藤議員。

○齋藤幸子議員 渡邊議員の恐怖感を感じたというのは、本当に私は目の前に、ちょうど企画部長もおられたので、だんだん形相が変わってきたのを目の当たりにして、ちょうど議長が局長とお話ししている間、休憩の時間に、大野企画部長が渡邊議員のほうに向かってきたときに、私はそこを止めなくてはと思って、取りあえず感情的にならないでくださいというのは伝えたんですけれども、多分私も直接その場を見て怖かったので、当事者はもっと怖かったのかなと実感しました。

私も一般質問を12日にさせていただいたんですけれども、そのときの企画部長の答弁の返しの言葉がとても強かったのも、それは傍聴していた知人から、何かああいう言い方はないよねぐらいな形でお話を受けたことがあったんですけれども、それよりか、その1日前に追認のことで公明党が企画部長を含めて市長、様々な部局に呼ばれ、話をされたんです。そのときに、

企画部長が今回のことで、公明党が受け入れていないということにすごい怒りモードで、私たちに攻めてきたので、そのときも企画部長の形相がとても、私は逆に心配したぐらいに感情的というか、ちょっと人としてどうなのかなって思いました。

○安保友博議長 岩澤議員。

○岩澤侑生議員 何点かあるんですが、先ほど来、渡邊議員の対応についての何か意見というのが出ているような気がしております、先ほど政治闘争の場だからしょうがないというお話もあったんですが、確かにそのとおりだと思うんですけども、今回のことというのは行政職員と議員の間の話ですから、議員と議員の話だったら、これまさに政治闘争なんですけれども、そういう指摘は当たらないかなと私は思いました。

この場はどういう場かということを考えたときに、今回の企画部長が大声で質問席に詰め寄ったという行為を外形的に、客観的にどういうふうに議会として対応していくかということを話し合う場なのであって、その行為の背景とかそういったことを分析する場ではまだないと思うんです。今回の出来事について、議会としてどう対応するかというのを今協議しているかと思うのであって、この行為についての分析が必要なのであれば、それはまた改めてそういう場でやればいいのかと私は思っています。

あともう一点ですけども、今公明党のお話があったように、追認の議案が否決をされた後に、私も市長室に呼ばれ1人で行ってまいりまして、幹部職員9人に囲まれて、私の賛否の判断に迫られるような言動を長時間にわたって受けました。はっきり申し上げれば、私は大野企画部長から恫喝とも、私は恫喝というふうに感じるような言動がありました。そのことについて、今ここで問題提起するつもりはありませんし、内容についてここで話すつもりも全くないですけども、今執行部はそういう行為を疑問を持たずにしているわけですから、その一端というのが、まさに議場で皆さんの前で行われたあの行為なんだと思っています。ですから、議会としてまずそういった行為に対してどういうふうに対応していくかというのが、今ここで求められていることなのであって、その一つ一つにつまびらかに話を、意見を交わしていくというのは、今ここでやるべきことではないんじゃないかと、無用に長くなってしまうのではないかなというふうな気がしておりますので、まず議会としてどう対応していくかということを客観的に決めていく必要があるのではないかと考えております。

○安保友博議長 待鳥議員。

○待鳥美光議員 今の岩澤議員の御意見は理解をしました。

ちょっと違う観点というか、多少の誤解があるかなというふうに思うのは、私自身も議運の中でどういう話があったかというのは、細かく分かっていないわけです、出ていないので。それで、反問権について、前期に私たちの会派からも提案をして、それで飯田市の事例を挙げて、それぞれのこういう反問に関しては時間を使うとか、そういう運用の例も挙げて提案をしたんですけども、議論が熟していないということで今期に申し送りになったわけです。それで、もともと趣旨を問う反問というのは議会基本条例の中にあったので、私自身も一般質問の中で、

今の質問の趣旨をもう一回と言われて、そのまま立つてもう一回説明したということは、いつだったかはっきり思い出せないですけども、ありました。ほかの方も多分あった方もいると思います。ですので、まだ議論をされていない以上は、議会基本条例にのっとって反問されたら、その趣旨の説明までは行えるというふうな理解だったんです。

それで、議長が事務局と話をされていて、時間が止まっている間、何を話されているかというのは私は分からなかったんです。議会基本条例にのっとって反問されているのに、それに答えないんだろうかというふうに私も思いました。恐らく、大野部長があそこまですごい勢いで来られたというのは、それにのっとって許されている反問をしているのに、なぜ答えてくれないんですかということだったのかなと思っています。時間が止まって休憩になってから、あれって反問、保障されているのに答えられないんですかねというふうなことをちょっと言っていたら、鎌田議員だったと思いますけれども、議運の中でも時間の調整については意見が出ているので、それについて、今確認をしているんだと思いますよと言われて、ああそういうことなのかと思ったんですよ。だから、あのときにちょっと、時間に関して含めるかどうかの確認をするので、しばらく待ってくださいみたいなことが一言あれば、そういうことなんだと、反問を受けないわけではないんだなというふうに分かったと思うんですけども、何となくあのやり取りの中で、反問権に対して質問しているのに、それを受けないのではないかというふうに思うような形だったので、一言時間のことで調整しますということがあれば、あそこまでにならなかったのかなと思いました。それは私の感じ方なので、皆さん分かっていたのかもしれないんですけども。

○安保友博議長 前提として、議長の指名がないと発言できないので、大前提の部分で当てられていない人が答えることができないというのは、それはもう今回に限らずの話なので、そこはちょっと、一番最初の話だと思うので、御理解いただけたらと思います。

岩澤議員。

○岩澤侑生議員 今の待鳥議員の御意見に私も同感なんですけれども、恐らくそこを大野部長がどう捉えていたかというところはあると思うんですが、私、質問席の後ろの議席に座っていますので、一つだけ事実関係を申し上げますと、企画部長は、要は権利を行使しますと言って着席をされた後に、渡邊議員はすぐ挙手をされていたんです。すぐ手を挙げていた。ですから、趣旨説明をする意思表示というのは明確にはっきりとされていました。これは間違いありません。手を挙げておられました。そこに対して、議長がおっしゃられたように、議長の指名がないわけでありますから、当然発言ができない。ですから、あの止まっていた時間は、渡邊議員の責任では全くないわけなんです。それに対して、大野部長が詰め寄っていると。もうまさしくいわれのないような言動を受けていた。私、これ近くで一部始終全部見ていましたから。これは間違いありません。映像もあると思うので、確認していただきたいと思います。そこだけ一言申し上げたかったので、今言わせていただきました。

○安保友博議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 重ねての話ですけれども、前回の6月定例会におきましても、ちょっと私の質問の仕方にやはりまずいところがあったのか、趣旨の確認とか再説明を求められたので、そのときも私の認識では手を挙げて説明をさせていただきましたことを報告します。

○安保友博議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 私も見ていた中で、しっかりと答える意思というか、趣旨説明をしようとしている意思は見えて取れまして、そのタイミングはまだ議長と事務局長で、これどういうふうにするべきかというのを相談しているところを見受けまして、一応そこで休憩となったので、どういう状況なのかなと。緊迫した場面だったので、議長のところに行って、一応議会基本条例ではそういった趣旨確認ができると規定はされているものの、まだ運用については決まっていないところだったので、そこで相談されていることを確認して、できる限り場を収めようと、待鳥議員にも今こういうふうなところで確認されているので、答えようとしていないというわけではなくて、ちゃんと答えようとしていることは伝えようと思っていましたし、そのほかの議員の方にも、少し落ち着いて対応していただきたいことを伝えつつもです。

そういった背景の中、確かに大野企画部長は答えてくれないのかと思ったのかもしれないですけれども、そうであったとしても、恫喝していい理由にはならないと私は思っています。正しく議会基本条例に基づいて反問権というか、確認権を行使しますと伝えればいいプロセスだったものを、本当にそこまでして恫喝と問われるところまで詰め寄って、何で答えないんですかと聞くと、本来の議員として、例えば何か政権に対してできる限り疑惑だったりいろいろなものを解明していきたいといったときに、そう言われてしまうと、自分自身も強く質問することができなくなってしまうかもなと感じたので、やはりあそこまで詰め寄って言うということは、私は議員としての職務をしづらくなるなと感じたところです。

○安保友博議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 何度も発言してすみません。今、皆さんのいろいろな話を聞いたときに、ちょっと思ったんですが、議事進行をつかさどるのは議長だと思っています。気づいたか気づかなかったかは置いておきまして、事象としてですが、議事進行が止まっているから、そこに対して抗議するとかというのは、質問者じゃなくて議長に行くべきではなかったのかなと、今ふと思いました。

そのときにも議長に言ってくださいというのは伝えつつもです。多分、映像を見てもらえば入っているかもしれませんが、そのように大野部長にも伝えさせていただきました。

○安保友博議長 大分いろいろな意見が出ましたけれども、全体の話で言えば、内容はともかくとして、相手に対して威圧的に怒鳴ったりとか詰め寄ったりということをした行為そのものについて、これが許されるのか、許されないのか。その観点で今お話すればいいのかなと整理をさせていただきたいと思っておりますけれども、この点についていかがでしょうか。

吉田議員。

○吉田武司議員 ちょっと確認したいんですけれども、市長と総務部長、あと何人が来てど

ういう話があったのか、何のために市長は渡邊議員のところに来たのか。渡邊議員は謝罪に来たという感じはなかったというんですけれども、執行部としては、今回のことが重大なことだと感じて、向こうから渡邊議員に謝罪に来たという意味だったのかと思うんですけれども、じきじきに市長が来るということは、それだけ重いことだと思って来たのかなと私は感じているのですが、その場に私はいなかったので、議長と渡邊議員はその点どういうふうに感じたのか。私は向こうから市長がじきじきに来たということは、そのことがすごく重く感じているので、謝りに来たのかなというふうに感じているんですけれども、ちょっとそこら辺が分からないので、詳しく教えていただければと思います。

○安保友博議長 渡邊議員と事務局と、こちら側としては同席をして、その場で話をしていた中で、まず当の本人はもう帰ってしまったので来られなかったんだけど、部長は頭に血が上ってちょっと激しいことを言ってしまったので、それについては申し訳ないと思っていますというような趣旨の、まず一旦は謝罪はあったというふうに思っています。それに続けて、やはり質問が事前に話に通ってなくて、突然把握をしていない資料の中の、百幾つある中の細かいものについて指摘をして、それについてどう思うかと聞かれたときに、そんなの答えられるはずがないので、答弁調整してもらわなくては困るという話を、もう終始されていました。なので、途中から私が割って入って、いや、それは違うと。議員の質問は自由だし、答弁調整をするかしないかという話は、それはもちろん議員側としていい答弁を引き出すためにやるということであれば、その話に乗るのは当然そういうことはあってしかるべきだけれども、それをやらなければいけないと義務化されるのは違うし、何よりも最初から質問を聞くことによって対策をされて、もうゼロ回答になるようなことだったら、こちら側としては最初からどういう質問をするかなんて言いたくもないと。これは、嫌がらせで言っているのではなくて、そういうことを我々は経験しているんだと。そのことを理解して、事に臨んでいただきたいということを私からは述べさせていただいております。

渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 私の認識の話になってしまいますが、まず冒頭、市長からは心配されまして、おわびもいただきました。あとは今、議長がおっしゃったみたいに、私の質問のやり取りについて結構な時間話をした記憶はあります。この来ていただいたことが何の時間だったのか、ちょっと私も今になっても分からない部分はあります。また、市長がじきじきに来たということの重さをそのときには認識せずに、会派室に戻ったときに、わざわざ会派長も片山議員にも残ってもらったときに、市長が来たということは、すごい重いことなんだぞということを言われて、ああ、そういうものなのかというのも感じた次第です。

○安保友博議長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 そのときの内容としては、議長が説明したとおりでございます。また、こちらに来る経緯も、市長のほうから渡邊議員に直接謝罪をしたいので、ちょっと時間を取れないかということで、私のほうで調整をして、議運で議長から市長へ申入れをしてくれという

話になっていましたので、では、2回に分けてやるのではなく、ここは皆さんで入って、一緒にそこで市長とお話をしたほうが、事がスムーズにいくのではないかなと思ひまして、それで議長にちょっと相談しまして、議長と渡邊議員同席の下、市長に来ていただいて、先ほどの議長のお話の内容をさせていただきました。

○安保友博議長 吉田議員。

○吉田武司議員 今のお話を聞いて、やはり市長は一番最初はそのことに対してすごく重く受け止めていて、市長がじきじきに謝罪に来た。だけれども、当の本人は謝罪として感じていない。そういうふうにな感じたんですけれども、やはり、市長からじきじきに事務局のほうにそういう連絡が来て、謝罪に来たということは、すごくあのことが重いことだというのは、向こうは認識しているのかなというふうに感じています。あと、そのほかに、向こうから何らかのこれからの対応について検討とかそういう言葉はあったんですか。

○安保友博議長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 そのとき、市のほうとしても、どういうふうにしていくんだっていう話はございました。最後に市のほうとして、今後、どういう対応を取っていくか、持ち帰らせていただいて検討させてくださいという話がありました。

○安保友博議長 吉田議員。

○吉田武司議員 今、事務局長のほうから、今回のことに対して今後対応を検討していくというような発言があったということなので、私たち議会としては、向こうの検討結果によって、またきちっと話をしていくのがいいのかなと今感じました。だから結果は早急に出てくると思うので、市長がじきじきに謝りに来るということは、相当重く受け止めていることだと思っていますので、それを待っていればというふうに思います。

○安保友博議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 うちの会派長の発言についてなんですけれども、市長が来ておわびしたという事実は、私はもちろん認識していますので、おわびとかを受け付けないというのはないということ、ちょっとお伝えします。あったという事実だけは認めています。

○安保友博議長 吉田議員。

○吉田武司議員 今のは、じきじきに市長が渡邊議員に謝罪に来たということは、その分、あのことを市長が重く受け止めているから来たんだということで、あとは向こうがこのことに対して検討していくということなので、その検討を待って、今一度お話を、まとめていければなというふうに思います。

○安保友博議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 私としては、これがハラスメントに当たるのかどうかというところは、しっかりと確認しなければいけないのではないかなと思っています。これは、私の考えですけれども、これはしてはいけないんだとならなければ、やはり議員としての活動がしづらくなってしまうのは問題だと思いますし、逆に議員側が例えば執行部に対して厳しい言葉とかを言ったとして、

それがまたハラスメントに当たるんだったら、それはそれでまた調査をすればいいと思っています。なので、議員から執行部、執行部から議員であったとしても、どちらも厳しく対応して、ハラスメントを根絶していくということが重要なのではないかと思います。本当に、それこそハラスメントの撲滅宣言も出ましたし、ちゃんとそれを法的な部分も検討しながら、しっかりと事実認定して正しい形で見逃さないということが、議会としてできることなのではないかなと思っています。

○安保友博議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 しっかりと精査、検証、問題があったんだったら問題がどこにあったかを考え、このようなことが起き、悲しい思いをすることがないよう、前を向いて議会として一度出していただけたらいいと思います。本当に、私に関することで皆さんに時間をいただいたこと、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

○安保友博議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 私が思うに、因果関係がなければトラブルは起きないのかなと思ったんですが、後ろにいて感じたことですが、ちょっと企画部長が冷静さを欠いているのかなというのが見受けられました。あと、その後に謝罪をして、また市長が来て謝罪をしたということで、今回の件は議運の委員長が言ったとおり、様子を見て、次の向こうの対策を見てから、また対応すればよろしいのかなという気がいたします。

○安保友博議長 大分出尽くしたような感じはしますが、一応、先ほど来ありますように、市長からの謝罪をしたいという申出があって、実際に来ていただいて、渡邊議員と私が同席しているところでその話をして、私も議運の中で申入れをしてほしいということでまとまっていたので、そのまとまったものについて、議長として申入れをしますという話もしているんですが、ただ、皆様も感じられたか分からないですが、今後対応を検討していくということというのは、こちら側から相当答弁調整が駄目だったから、今回こういうことになったんだと、そういうことではないという話をさんざん説明した後に、それでしたら最後検討しますというような感じではあって、さらに、この場が今開かれているということがありますので、会議録が出てくるのが、まだ先になると思うので、まずは今日の会議でどういう話があったのかということを経理部局にはお伝えをして、それで検討の材料にさせていただくということにしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにしたいと思います。

吉田議員。

○吉田武司議員 最後確認なんですけれども、今、議長がおっしゃった検討するという向こうの意味が、一般質問の答弁調整の検討をするという意味なのか、それとも今回のあの部長に対しての行動に対して、何らかの検討をするのか、どっちなのか分からないんですけれども、そこをちょっとはつきりさせていただきたいんですけれども。

○安保友博議長 正直申し上げて分かりません。なので、そこを議会側としてどういうことを求めていくのかということもある程度、こういうものを想定しているでもいいんですけれども、その内容を後ほどお伝えするという話になったので、そこも併せて御意見いただけたらと思います。

吉田議員。

○吉田武司議員 局長にお尋ねしますけれども、局長がさっきそういうふうに検討するというふうに認識したのは、どちらのほうだと思いますか。

○安保友博議長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 私の認識としては、今回の詰め寄った件、こちらのほうをどういうふうに対応するかだと認識しております。

○安保友博議長 吉田議員。

○吉田武司議員 私もこれまでの議長、また局長の話から、そのように感じているところであります。そして、昨年度にもこのようなことがあって、職員が処分されるという事例もたしかあったかと思しますので、私も局長が受け止めたこと、やはり今回の言動についてのことだと思っておりますので、それをやはり議会で認識していただければと思います。

○安保友博議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 ちょっとずれるかもしれないんですけれども、私もこれハラスメントなのかなという行為を受けたことがあって、議案とかに賛成するとか、そういったときに、やはりすごく圧力を感じるというか、そういう側面をすごく感じたときがあって、私としては、この機会に一つ一つ、ほかの方からも出ましたけれども、ちゃんとそれをくみ上げて、しっかりとどういう事象があったのかを今一度精査していくほうがいいのではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○安保友博議長 吉田議員。

○吉田武司議員 以前、議会運営委員会で、私から各会派に対してこういういろいろな事例があったのかなのかというのを書面で報告をしてくれというところがあって、緑風会はたしかもう既に出していると思うんですけれども、今後そのところをもう一度改めて出していただいて、議会運営委員会で協議をするのと、また、こういうことについては、全員で細かく話できればなというふうにも思いますけれども、今一度、今回の問題点とかいろいろな点を書面で出していただければと思います。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 今回の件を含めて、どのあたりから、要するにももちろん会派でまとめなくてはいけないんですけれども、パワハラと受け止めたというか、どういう年数から書き出せばよろしいですか。

○安保友博議長 吉田議員。

○吉田武司議員 特に緑風会がすごく多いんですけれども、冒頭にお話ししました片山議員、

渡邊議員について、去年からずっとそういうのが続いているというのがあって、会派代表者会議、また議会運営委員会などでお話しさせていただいたんですけれども、これまでみんなそれぞれある方もいっぱいいると思うんですけれども、それをやはり細かく書面に書いて出していただければと思います。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 分かりました。先ほど、鎌田議員がおっしゃったように、以前の不祥事もやはりパワハラがもう分かっていた時点で小さいうちに摘んでおかなかったから、大きな事件が起きたと思っています。今回もこのように、渡邊議員に対しての、企画部長のそういう態度とかを含めて、今の時点でやはり対策を練っていかないと、これがまたさらに大きな不祥事につながるのかなと思っていますので、吉田議員がおっしゃったように、各会派で出していただいて、それをまた議長のほうから報告なりまとめてやっていただけたらと思います。

○安保友博議長 1点補足ですけれども、私が議運の委員長だったときに、特定の部長からそういうことをされたという申出が、相談があって、それを受けて、まずは全員で問題を共有しないといけないので、その話をそれぞれ受けたと、心当たりのある人がそれをまとめて、まずは事務局で集約して、それを議運でもみましょうという話をした記憶があります。なので、その話を今、吉田委員長のほうからもう一度言っていたので、またほかの件については、議運でやっていただくというところをお願いしたいと思います。あくまでも今回の全員協議会の場で話をしたことに関しては、その主眼としては、事象としての部長が一議員に大声を上げ詰め寄ったこと、これについてどうするかという部分のお話をさせていただきました。それについて、今回の話の内容を市長部局にお伝えするということのできたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにしたいと思います。

齋藤議員。

○齋藤幸子議員 いつ頃までにまとめて各会派で。

○安保友博議長 吉田議員。

○吉田武司議員 早いほうがいいと思うんですけれども、これから改革議運とかいろいろなものが始まっていきますので、できましたら今月いっぱいぐらいまでに出していただければありがたいと思います。

あと、1回出した会派におかれましても、今一度また精査して出していただければと思います。

○安保友博議長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

ほかになれば、記録の字句等の整理については議長に一任願います。

それでは、以上で全員協議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時18分 閉会

博 友 安 保 長 議